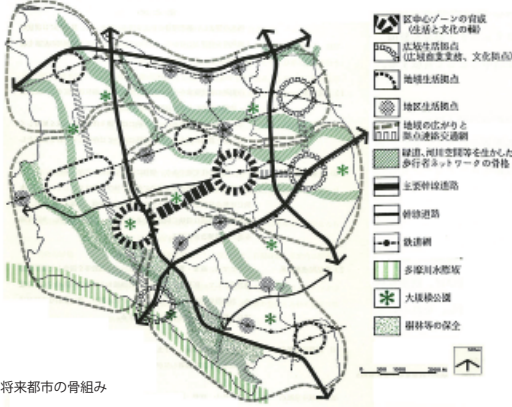


世田谷区は公共施設づくり、街並みづくり、景観づくり等を総合的に施策を展開すべく「土地利用基本計画検討作業」を経て「都市整備方針」の策定に着手した。これは21世紀の世田谷区を展望した長期的な街づくりの流れを方向づけるためのもので、将来目標、将来都市の骨組み、土地利用・交通体系・防災等・都市景観形成の方針とこれを実現する方策の体系を示す市街地整序の方針とによって構成され、その後の「地域整備方針」の基礎となっている。作業体制は世田谷区都市整備部計画課にワーキングチームを設置し、計画技術研究所とアプル2社（JV）が参画した。



将来都市の骨組み

経緯 世田谷区都市整備方針作成業務 '84.8～'85.1
諸元 対象地：東京都世田谷区全域 面積：約 5,881ha



地域区分概念図

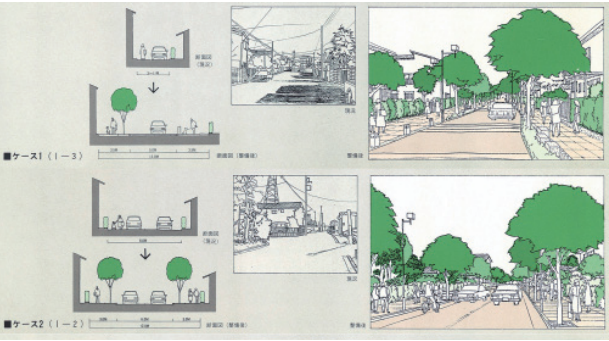


都市整備方針の位置づけ

担当・中野、共同：計画技術研究所・林、熊坂 他

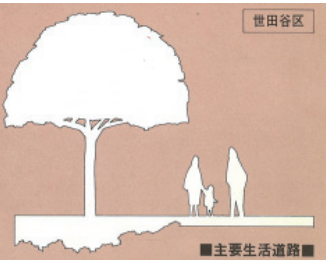
■世田谷区生活道路計画策定のための基礎調査

世田谷区は東西南北の幹線道路網によって区の骨格が形成される一方で、補助幹線の整備の遅れから、居住区域内に通過交通の進入の問題を抱えている。それを補完するもので、区では生活道路のうち、特に幅員10～12m程度で地区内交通の集散機能を持つ道路を「主要生活道路」として位置づけ、その整備方針、路線網を再検討し、道路の使われ方、沿道の土地利用、沿道との一体整備の可能性等から幾つかのモデルケースを設定し、整備イメージ等の提案を行ってきた。アプルは区のプロジェクトチームに加わり、取りまとめの協力を行った。



ケース別のモデルスタディ（整備イメージ）

経緯 世田谷区生活道路計画策定のための基礎調査 '85.1～'85.3



主要生活道路網図（案）

担当：中野、北嶋